

令和5年度 デザイン伴走相談支援のQ&A

Q1

伴走支援はどうすれば受けられるか

伴走支援を受けたいが手続きは？

A すぐに伴走支援を受けたい場合は、伴走支援申込書を提出してください。

まずは、通常のデザイン相談でよい場合は、電話、メール等でデザイン相談を予約してください。予約日に当センター職員が相談をお受けします。継続して相談をしたほうが良いと判断されましたら、改めて伴走支援へお申し込みください。

Q2

複数課題があるので、申込したい。

手間を省くため、1つの申込（書）に複数のテーマを書いて、伴走支援を受けたい
複数テーマがあるので、2通の申込書を作成した。

A 申し訳ありませんが、今年度デザイン伴走支援は、①定数が3社であること、
②限られた条件の中でできるだけ多くの企業にこの支援を活用してもらいたいことから、1社1テーマ（課題、案件）に限り申し込みを受け付けます。
複数テーマの申込（書）や記載については、どれか一つに限って、支援いたします。

Q3

現状のままでは先細りなのでオリジナル商品の開発をしたいが、具体的な計画や案はまだない。これで伴走支援を申込できるか？

A 具体的な案が無い場合は、現状とこれからどうしたいのか、また自社の強み・技術などを申込書にお書きください。

何のために商品開発したいか、会社としてこれからどうしたいか、などから紐解き、SAITECが商品開発の方向性や何をすべきかの内容や手順などを貴社と一っしょに考えアドバイスしていきます。

Q4

伴走支援でデザイナーのアドバイスを受けたいがどうすればよいか

A 伴走支援により受けられます。必要な場合やより専門的な事項が必要な時などに実施します。毎回の実施はありません。また、原則複数回の実施はありません。
なお、このアドバイスは埼玉県内中小企業のみ、対象とします。

伴走支援以外では現場改善事業により別途有料で受けることができます。(埼玉県内中小企業のみ)

Q5

伴走支援でデザイナーのアドバイスを受ける時の手続きは？

A 相談を重ねたのちに実施します。

デザイナーのアドバイスを受けたいかどうかの確認をさせていただきます。

別途書類は必要ありません。

Q6

伴走支援にかかる費用は何か？

A 伴走支援の受講料として5,000円をお願いします。これは支援開始日から当該年度中の最長2月末までの期間に対するものです。

2月末以前に終了した場合も同額です。(減額、返金等はありません)

なお、試作等物を作ったり資料作成や書類作成は行いませんのでご了承ください。

相談が進む中で試作や資料作成、測定や分析、調査等が必要な場合は別途費用が必要ですが、これについては相談者負担となりますのでご了承ください。

Q7

そもそも伴走支援は何をしてくれるのか

A 独自商品を作りたい、商品開発をどうやるのか、企画はあるがどのように進めたらよいかなど、考えているが実際に何から手をつけたら良いのかわからないことがあります。そのような企業を対象に、商品開発を行う前の段階を想定し、相談企業が何をしたいのか、自前の技術や設備は何か、いつまでに何をしたいか等、相談を受けながら、商品開発の考え方、進め方などを、ワークシートを用いながら SAITEC が相談者と一緒になって考え整理していき、アドバイスをする支援です。

商品開発の手順を理解したらより具体的に商品開発を進める支援を行います。

Q8

伴走支援を途中でやめる場合はどうするのか

A 中止の旨、ご連絡ください。

ご連絡内容、中止の意思を確認させていただくことで、中止となります。

ただし、そこまでの報告書は必要です。

Q9

伴走支援が終わった後はどうなるのか

A 伴走支援終了後は、他の事業につないだり、希望によりデザイナーとのマッチングなどを実施します。

また、フォローアップ事業により企画を実現化することも検討してください。

フォローアップ事業については、次の URL を参照してください (R5 年度の概要)

https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/seminar/koshukai/r5/r5dj_follow.html

以上